

**令和2年度第3回寝屋川市地域福祉計画  
推進委員会 会議要旨**

会議の名称	令和2年度第3回寝屋川市地域福祉計画推進委員会
開催日時	令和2年11月17日(火) 午後2時00分から午後3時10分まで
開催場所	市立保健福祉センター5階 多目的ホール
出席委員	岡田委員長、伊与田副委員長、中島委員、松谷委員、岸川委員、三和委員、園田委員、大西委員、朽見委員、森田委員、郡委員、辻岡委員
欠席委員	林堂委員、安藤委員
案件	1 第4次寝屋川市地域福祉計画(案)について (1) 第1章 計画の策定にあたって (2) 第2章 計画の基本的な考え方 (3) 第3章 取組の方向 (4) 第4章 計画の推進 2 その他
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
傍聴者の数	なし
所管部署 (事務局)	福祉部 福祉総務課

委員長	次第1 第4次寝屋川市地域福祉計画（案）について
	(1) 第1章 計画の策定にあたって
事務局	(第1章を説明)
委員	P8 SDGsについて詳しく記載していただき見やすくなった。
委員	P8 SDGsに関して、前回より見やすくなったが、もう少し、市民がわかりやすい工夫をお願いします。
委員長	市の大きな目標の中で、SDGsがどのように位置付けされているかの前置きや説明があるとよりわかりやすい。検討をお願いします。
委員長	(2) 第2章 計画の基本的な考え方
事務局	(第2章を説明)
委員	(意見なし)
委員長	(3) 取組の方向
事務局	(第3章を説明)
委員長	重層的支援体制は、待ちの姿勢ではなく、アウトリーチにより、困っている人を継続的に支援していくもの。 伴走するというのが地域福祉の大きな考え方の一つ。 いかに計画に落とし込み、取り組んでいくのかが、行政の役割

	である。
事務局	(重層的な支援体制の補足説明)
委員	重層的支援体制を行うには、社会福祉協議会の校区福祉委員会と地域協働協議会との連携・すみ分けが必要。 市として考えていくべきである。
委員長	市として課題の整理を検討して下さい。
委員	重層的と聞くと「重なる」、「重たい」イメージがする。名称の変更はできないのか。
事務局	今後、市の事業として進めていく場合、独自のネーミングに変わっていくかもしれない。
委員	今の縦割り体制からどのように変わっていくのか明確に示さないと理解できない。
委員	社会福祉協議会への活動支援とあるが、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会の取組を教えて欲しい。
委員	社会福祉協議会は、福祉施策の現場。コミュニティーエリアに配置されるCSWが地域で市民と関わり、地域の課題抽出等を行い地域福祉を推進する組織である。
委員	P16 要支援者名簿に関して、現在は同意率が低いと聞いている。地域での安否確認は厳しいものがあるが、災害が発生した場合の安否確認が重要だと考える。

	<p>大阪府では、避難行動計画より安否確認を優先している。 寝屋川市の現状は。</p>
事務局	<p>市は、名簿づくりを行っている。福祉部門としては名簿の活用を考える必要があると考えている。</p>
委員	<p>福祉避難所と一時避難所のすみ分けを希望する。</p>
委員	<p>P17 子どものいじめ防止対応の推進で法的アプローチとあるが、実績は。</p>
事務局	<p>現在、法的アプローチに至ったケースは、聞いていない。</p>
委員	<p>P19 再犯防止について、更生保護団体への支援と明記しているが、犯罪を行った者への支援を今後、見える形にしていくのか。</p>
事務局	<p>地域での更生保護を明確にし、地域でともに生活していくことはどのようなことなのか考えていく趣旨である。</p>
委員	<p>P23 社会福祉法人及び福祉サービス事業者への適切な指導及び監査、福祉サービス提供事業者で、事業停止となり、利用者が困っていることがある。利用者に対しての情報提供はあるのか。</p>
事務局	<p>中核市として、法に基づき指導及び監査を行っている。法の趣旨を理解頂き、適切なサービスにつなげていくことを進めていく。</p>

委員長	(4) 第4章 計画の推進
事務局	(第4章を説明)
委員	施策の方向性に係る事業一覧の説明はないのか。
事務局	参考資料として配付しており、計画に位置付けた実施予定の事業一覧である。 今後の進捗管理に関しては、地域福祉計画や高齢者福祉計画、障害者計画等、各計画に基づき行っていく。
委員	地域福祉では、社会福祉協議会の役目は大きいと思うが、自治会組織との連携も必要である。行政が主体となり、地域住民が一体となってやっという仕組みの運用を期待する。
委員長	計画案の修正は、事務局と委員長で進め、パブリック・コメント手続に付す計画案をまとめたかと考えている。修正を委員長一任としてもよいか。
委員	(異議なし)
委員長	事務局と調整のうえ、進めていく。  閉会